令和８年１１月２日

余　　市　　町　　長

令和９年度予算編成方針

１　経済情勢等

我が国経済は、物価上昇や賃金上昇が継続する中、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとすることが重要課題となっている一方、少子化と人口減少などの構造的な課題に加えて、中東情勢を始めとした世界経済の不確実性、金融資本市場の変動、エネルギー・原材料価格の動向、自然災害等による経済社会への影響など先行きを取り巻くリスクは依然として存在している。

内閣府が発表した１０月の月例経済報告においては、景気認識を示す基調判断を「景気は緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」としている。

政府は、令和８年７月２１日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、「責任ある積極財政」の考え方の下、強い経済の実現の成長投資を進めるに当たり、成長戦略分野への投資や成長基盤強化に取り組み、デフレ・低成長時代の一律抑制型の予算編成から、物価・賃金上昇を的確に反映させた経済の成長力強化と名目経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換するとしている。戦略的投資・分野横断的な取組として、具体的にはＡＩや半導体等を始めとする戦略分野の官民投資ロードマップに盛り込んだ施策パッケージの着実な実行のほか、スタートアップの成長促進、「ＡＸ」の推進・実装、資源・エネルギー安全保障の強化、地域未来戦略の推進、賃上げ環境整備、農林水産業の構造転換による成長産業化、人材力の強化・人材総活躍、強い外交・安全保障の確立、防災・減災などが挙げられている。

また、本方針に基づき「中長期経済財政計画」では、2040 年度までを計画期間としてＧＤＰ1,100 兆円と「債務残高対ＧＤＰ比の安定的低下」を経済・財政の目指す姿とし、国内投資を通じた潜在成長率の引き上げにつながる施策の実行のための新たな「強く豊かな日本投資枠」の創設、補正予算依存からの脱却、給付と負担の改革による全世代型社会保障の構築、国内外での市場信認確保、税収基盤の強化、ＰＤＣＡ・ＥＢＰＭに基づく既存事業見直しと政策効果の高い分野への重点化など、新たな財政運営の仕組みにより「経済成長」と「財政の持続可能性」の双方を実現するとし、財政健全化の指標として掲げてきたプライマリーバランスの黒字化については、債務残高対ＧＤＰ比の安定的低下を重視した上での整合性を確認する指標と位置付けているが、各省庁から出揃った概算要求額は１２８兆９６７億円（過去最大）、事項別要望額・「強く豊かな日本投資枠」要望額を含めると１４３兆６５６億円となっている。新たな枠組みに基づく「責任ある積極財政元年」予算として、財政規律や市場の信認、地方行財政への影響など今後の動向については引き続き注視しなければならない。

２　地方財政を取り巻く環境

総務省は、８月末に公表した「令和９年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が、地域ＡＸなど地域未来戦略の推進や官公需の価格転嫁、地域を支える人材育成、防災・減災対策の推進、地域医療体制の確保、インフラマネジメントの強化など、強い地域経済の実現や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとし、併せて、厳しい地方財政の現状等を踏まえ、地方交付税の本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方の一般財源総額を適切に確保するとともに臨時財政対策債の債務残高を縮小し、財政健全化の取り組みの着実な推進と、地方税の充実確保及び偏在性の小さい地方税体系の構築に向け取り組むこととしている。また、「中長期経済財政計画」等を踏まえ、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換と補正予算に依存した財政運営からの脱却に伴い地方行財政運営に支障が出ないよう、経済・物価動向等を的確に反映しつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、同じく公表した「令和９年度地方財政収支の仮試算」で地方税を前年度比１．３％増、地方交付税を４．３％増、一般財源の総額を２．２％の増と見込んでいる。

３　本町の財政状況及び財政見通し

①本町の財政状況

本町の令和７年度一般会計の決算状況は、実質収支額３億９，４９８万５千円の黒字決算で、令和６年度との比較では３，１７８万４千円の増額となったところである。

令和７年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が４．５％（前年度比△０．４％）、将来負担比率が算定なし（前年度同）となるなど全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、町税が好調に推移したことや地方消費税交付金の伸び、普通交付税の再算定による地方交付税の増加に伴い経常一般財源歳入全体としては前年度より大きく増額となり、前年度比２．４ポイント減の８５．８％となった。町税が好調に推移したことは好材料ではあるものの、前年度に引き続き普通交付税の再算定があったことが大きな要因であり、経常一般財源歳出自体は人件費や補助費等が大きく伸びたために１億３７４万３千円増加している。今後においても社会情勢の影響を受けて施設管理経費や業務委託料等の事務事業費の上昇が見込まれるため、経常収支比率は上昇し、厳しい財政状況となっていくことが想定される。

また、一般会計における令和７年度末の地方債現在高は約４８億8,６０６万円となったが、令和８年度末の地方債残高見込は約５４億円にのぼり、これまで減少を続けていた地方債残高は増加に転じることとなる。今後、町営斎場や庁舎関係、道の駅などの大型事業に加え、公共施設の再編整備事業に伴う新規発行額の増加も想定され、毎年度の新規発行額が地方債償還額を上回る状況が続くことが見込まれることから、公債費負担を注視し、**将来の財政運営を見据えながら優先順位を見極め、計画的な事業実施が求められる。**

基金については、ふるさと応援寄附金の増加や計画的な基金への積立により令和７年度末残高で約４５億５，４９１万円（特別会計設置基金を除く）と順調に増えてきているところであるが、今後の大型事業、公共施設の再編等に備え、引き続き各種**基金への計画的**

な積立と取り崩し額の縮小に取り組んでいく必要がある。

このように、本町の財政状況は行財政改革の取り組みや地方交付税の臨時的な増加などの経常一般財源の増加によりこれまで一定の改善が図られてきたところであるが、各種事務事業の経常経費が、近年の原油価格・物価高騰や賃上げの影響を受けて着実に増加してきている。また、既述の「総務省仮試算」上では物価・賃金の上昇を踏まえ地方税等の増加、交付税総額も増加が見込まれ、人事院勧告の影響、物価高騰や賃上げに対応する部分が考慮されているところではあるものの、社会保障関連経費は上昇が見込まれていることから、物価や労務単価等の上昇を適切に予算へ反映しつつ、国の想定以上に事務事業経費が膨らまないようこれまで同様に経費の見直しに努めなければならない。

さらに、全国的な少子高齢化、生産年齢人口の減少に伴い将来的に人手不足に陥ることにより国家・地方公務員の確保も難しくなっていくことが国としても懸念しており、将来の人口規模等も踏まえ、事務事業のあり方の見直しやＡＸ・ＤＸの推進による効率化、住民ニーズに沿った公共施設の適切な集約化・統廃合等の再編整備など、**従来の行政サービス提供体制を見直し、時代に対応して「変化」**していかなければ、将来の行財政運営上、厳しさがより一層増していくことが予想される。

②令和９年度の財政見通し

町税については、令和８年度の決算見込は概ね想定どおりではあるが、令和９年度については固定資産税の評価替え年度であることから現時点では減収を見込んでいる。

地方交付税については、総務省仮試算をもとに過去数年の算定結果等を踏まえた試算では、基準財政収入額は概ね横ばい、基準財政需要額については令和８年度限り算入された臨時財政対策債償還基金費の大幅な減額はあるものの単位費用が全般的に増額となることが見込まれ、公債費における需要額も増額となることから、現時点においては令和８年度決算見込額よりも約４，９００万円の増額を見込み、繰越金・繰入金を除く一般財源歳入全体としては約３，２００万円の増加を見込んでいる。しかし、積立金を除く一般財源歳出は人事院勧告の影響による人件費や一部事務組合への負担金など補助費等、公債費の増加が見込まれ、約１億９，５００万円の大幅増を見込み、歳入から歳出を差し引いた財源不足見込額は約１億６，９００万円となり、大変厳しい予算編成となることが予想される。

○一般財源ベース収支見込　（単位：千円）

区分	**令和９年度 見込額**	令和８年度 決算見込額	比較
町税	**1,906,000**	1,923,000	△17,000
地方交付税	**4,184,118**	4,134,264	49,854
譲与税等その他	**722,000**	722,717	△717
歳入合計	**6,812,118**	6,779,981	32,137
歳出合計	**6,981,281**	6,786,157	195,124
差引	**△169,163**	△6,176	△162,987

※令和８年度決算見込額は９月末時点のもの
※令和８年度普通地方交付税分は交付決定額
※特別地方交付税分はＲ８決算見込額・Ｒ９見込額ともにＲ８当初予算額

４　令和９年度予算編成の基本方針

このように、令和９年度の財政運営は依然として厳しい中、物価・賃金上昇などの社会情勢の影響や少子高齢化と生産年齢人口の減少による人手・人材不足、公共施設の老朽化、ＡＩを含むデジタル活用から「実装」などの社会経済環境に対応し、将来にわたり安定した行政サービスを提供するためには安定的な財政基盤の確立と財政健全化に取り組んでいかなければならない。

一方、厳しい財政状況の中でも、第５次総合計画や「地方創生総合戦略」に掲げるまちづくりの目標実現など各種施策の着実な推進を図るとともに、**将来への投資が持続可能なまちづくりにつながるよう、限られた財源での効率的・効果的な取り組み**を一層強化する必要がある。

このことから、令和９年度においては、**「変えるべきものを変え、やめるべきものをやめ、未来につながるものには投資する」**こととし、その財源については**「既存事業の見直しにより生み出す」**という考え方を基本とする。引き続き、将来的な人口減少、人材不足を想定した**時代の変化に対応した行政サービスを構築**するとともに、**既存の事務事業の必要性や経費の削減、縮小・廃止を含め見直しを徹底**し、政策的効果や質の高い行政サービス等各種事業に対する予算の効率化・重点化を図るとともに**国等の補助制度の積極的な活用**など新たな財源の模索や収納率の向上等さらなる収入増に向けた取り組みを積極的に進めた上で、予算の効率的かつ効果的な運用を図ること。

また、前年度予算や決算、事業内容等実績の分析、評価、検証等の**合理的根拠に基づく予算要求**をすることとし、さらに、「公共施設のあり方」を踏まえた**人口減少下での最適な施設等の再編**に係る取り組みについて、着実に実行していくことを基本方針とする。

以上の認識に立ち、新年度予算においては、次の基本的事項及び別紙留意事項を厳守の上、予算編成されたい。

○基本的事項

①新規事業を含め、第５次総合計画及び「地方創生総合戦略」の計画的な推進を図ることとするが、厳しい財政状況により計画等に位置付けられた事業であっても実施内容、実施時期の見直しや延期等も視野に入れ予算要求すること。

②本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みや、公共施設のあり方など将来に向けて持続可能なまちづくりにつながる施策や取り組みについては、事業内容、事業費の精査の上、的確に予算要求に反映させること。

③各府省の令和９年度概算要求を確認し、**国等の補助制度の積極的な活用**を図るなど、既存事業を含め、新たな歳入獲得に向けた取り組みを強化すること。

④**時代の変化に対応した行政サービスの構築**のため、**既存事務事業の徹底した見直しと経費の削減**を図り、事業内容や実績の分析、評価等の**合理的根拠に基づいた予算要求**とし、予算の効率的・効果的な運用により財政健全化を図ること。

なお、施設管理経費（様式２）については原則として前年度予算額（一般財源ベース）の範囲内で予算要求すること（ゼロシーリング）。

⑤各経費の算出にあたっては、**過大要求とならないよう内部協議**を密にし、**将来を見据えた方針のもと担当部長・課長等における要求前段階での十分な協議**を行い、さらに関係部署とも連携を図りながら、綿密な協議・調整の上、予算要求すること。